審　査　基　準

令和６年９月１日作成

法　　令　　名	技能検定員審査等に関する規則
根　拠　条　項	第８条第１項
処 分 の 概 要	技能検定員資格者証の再交付
原権者（委任先）	長野県公安委員会
法 令 の 定 め：	
審　査　基　準：	（判断基準が「法令の定め」に尽くされている処分であることから、審査基準を定めることを要しない。）
標 準 処 理 期 間	７日（行政庁の休日は含まない。）
申　　請　　先	東北信運転免許課
問 い 合 わ せ 先	東北信運転免許課指定教習所係（026-292-2345）
備　　考：	